

令和7年3月26日

お知らせ

課名	障害福祉課
担当	幸坂、高野
内線	3602, 3606
直通	086-226-7362

岡山県災害用コミュニケーションボードを作成しました！

県では、「岡山県手話言語の普及及び聴覚障害、視覚障害その他の障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」に基づき、障害のある方の意思疎通手段の利用促進を図っています。

このたび、災害時において聴覚や言語に障害のある方などの意思疎通を支援するため、避難所で利用できる災害用コミュニケーションボードを作成しましたので、お知らせします。

記

1 コミュニケーションボードの概要

県内市町村や障害関係団体の意見を踏まえ、避難者名簿の作成や体調の変化、困っていることやお願いしたいことなど、避難所運営者と支援が必要な避難者の方とのさまざまなコミュニケーションに活用できるボード（利用マニュアル付き）を作成しました。

2 利用方法

災害発生時に避難所運営を担う市町村担当課にコミュニケーションボード及び利用マニュアルのデータファイルを送付し、活用を依頼するとともに、県のホームページにファイルを掲載します。

各市町村での活用においては、そのまま利用することも、各市町村の運用に合わせて自由にアレンジすることもできます。

岡山県 子ども・福祉部 障害福祉課 ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/774196.html>

3 備考

県では、これまでもスーパーのレジ等で活用できるコミュニケーションボード及び指差しシートを作成し、県ホームページに掲載するなど周知を図っているところですが、

※コミュニケーションボード

聴覚障害、音声・言語機能障害、知的障害、発達障害など、会話によるコミュニケーションが困難で支援が必要な人とのやりとりをやすくするためのツール